

令和 6 年 6 月 21 日

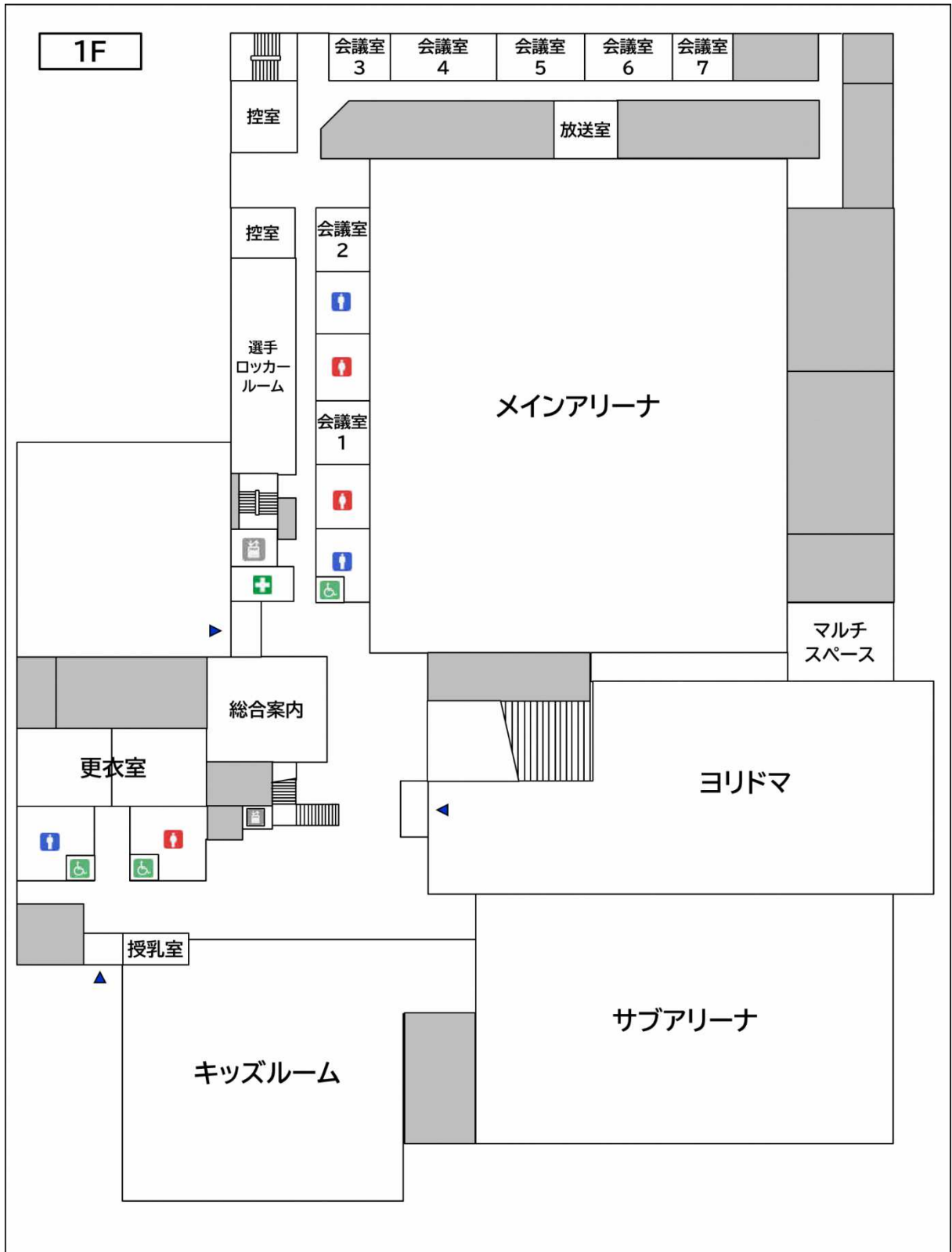
(仮称) 青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業
認定を受けた公募設置等計画の変更について

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 5 条の 6 第 2 項の規定により、次のとおり、認定を受けた公募設置等計画の変更を認定します。

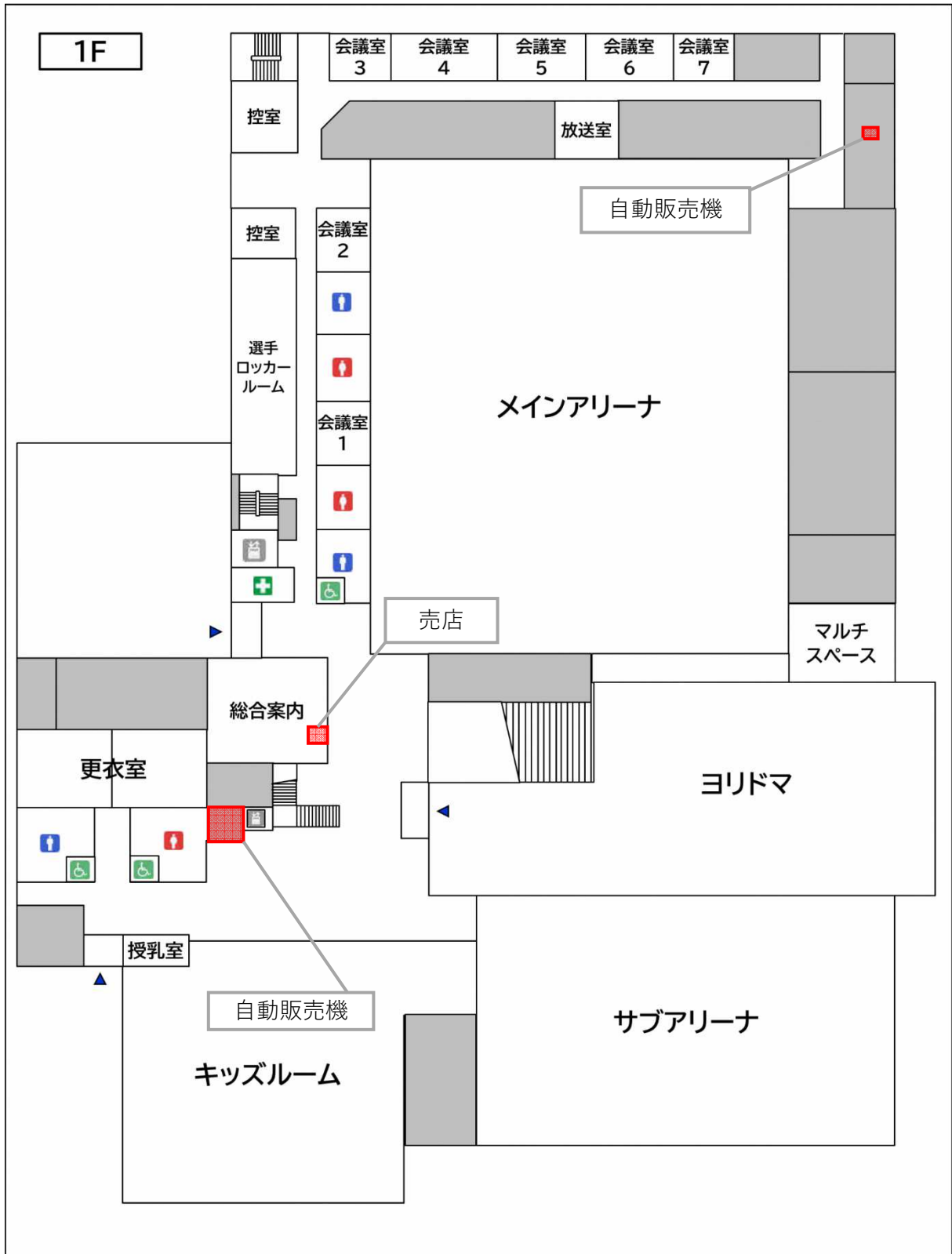
1. 認定計画提出者 青森ひと創りサポート株式会社 代表取締役 黒川 明彦
2. 認 定 日 当 初 令和 2 年 12 月 15 日
第一回変更 令和 4 年 10 月 21 日
第二回変更 令和 6 年 6 月 21 日
3. 認定の有効期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 21 年 3 月 31 日まで
4. 設 置 場 所 青い森セントラルパーク内の指定場所
■ : 公募対象公園施設の区域



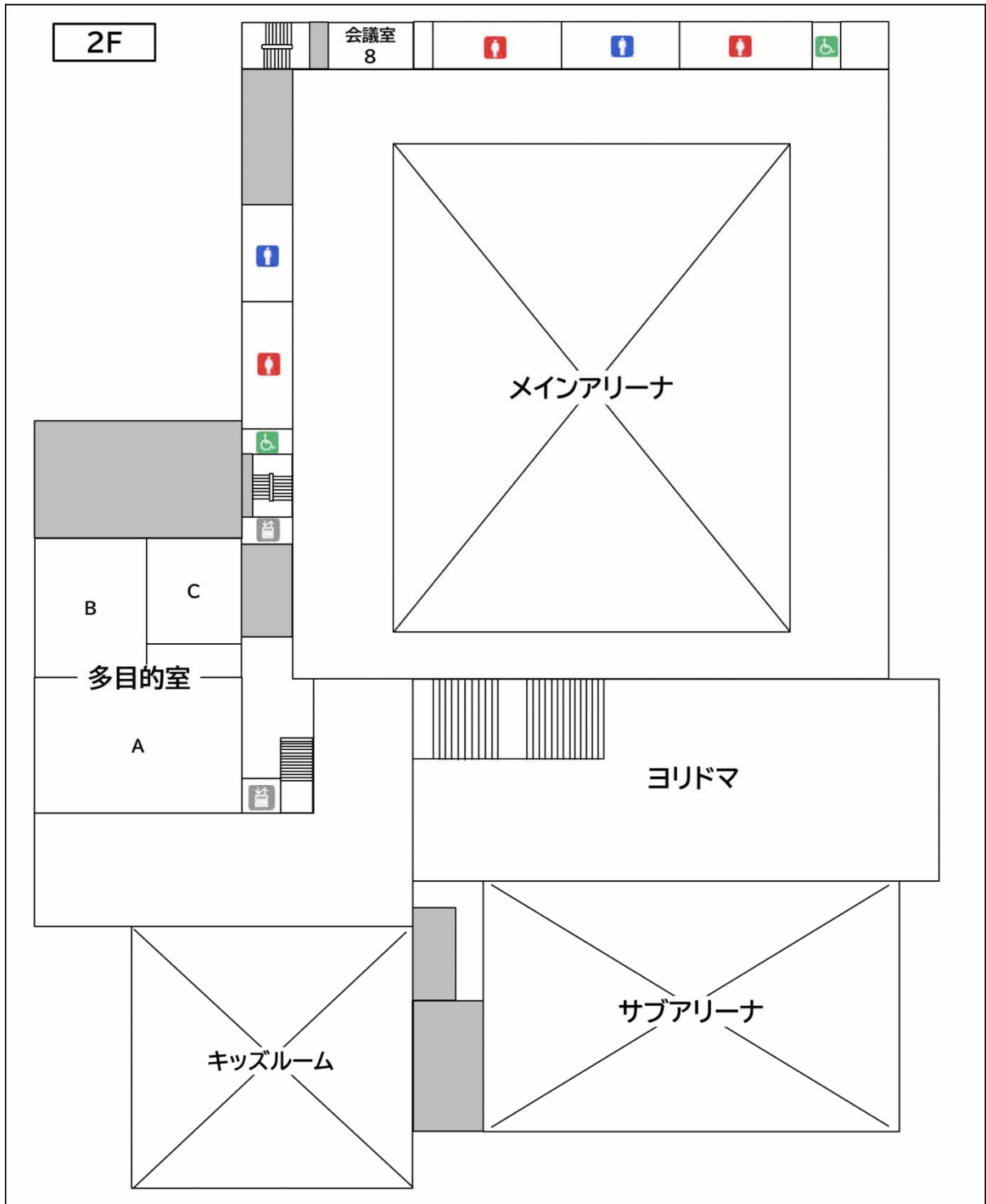
青森市総合体育館 1F (変更前)



青森市総合体育館 1F (変更後)



青森市総合体育館 2F (変更前)



青森市総合体育館 2F (変更後)

